

第五次北本市総合振興計画後期基本計画 施策・基本事業評価管理シート 様式Ⅰ

○	施策・ 基本事業 番号	重点	施策または基本事業の 成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現 状値	対前 年度	施策又は基本事業の評価	担当 部署
													目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	
1	1-1		市の子育て支援策が充実していると思う子育て世代の割合	%	74.3	(4)	75.0	-	74.3	71.1	↓	↓	現状値、前年度と比較すると割合が減少しており、このままの目標進捗率では後期基本計画最終年である令和7年度までに目標達成することは困難な状況。 経済的負担を軽減する事業の実施や子育てに関する相談体制の整備により、安心して子どもを育てることができる環境を整えていく。	子育て支援課
2	1-1-1	重点	保育所(園)待機児童数	人	29	(2)	0	23	33	32	↓	↑	公立、民間保育所等で保育士の確保が困難などの理由で、受入枠の確保が出来ず、1・2歳児の待機児童が生じた。 受入枠拡大のため、小規模保育事業所建設を令和6年度に2か所予定している。 保育士確保対策として実施している「北本市保育士等就職奨励金交付事業」については、本事業をより効果的に活用していただくため、交付対象者の基準等の見直しについて現在、着手している。 また、「待機児童対策保育士配置事業」の実施や「埼玉県保育士・保育園支援センター」とも連携しながら人材確保対策について、どういった手法が有効か検証し、具体的な対応策を検討していく。	保育課
3	1-1-1	重点	市の保育サービスが充実していると思う利用者の割合	%	73.0	(4)	100	-	72.7	67.1	↓	↓	北本市保育サービス利用者アンケート調査(オンライン実施)「充実している／どちらかと言えば充実している」の割合が5.6ポイント減少。「どちらかと言えば充実していない／充実していない」を選択した方の理由については「保育施設の利用のしやすさ」が全体の78%、「預かる時間帯」が55%を占めている。 令和6年度は、公立保育所及び児童発達支援センターにおいて、保護者の利便性向上と保育士の業務の効率化を図るため、保育支援システムの導入を予定している。 また、利用のしやすい環境等が充実度の向上に必要と考えられることから、各施設とも連携を図りながら、環境の整備を検討していく。	保育課
4	1-1-2	重点	子どもの放課後等の居場所があると思う保護者の割合	%	99.8	(4)	100	-	99.8	99.8	→	→	子ども達が、より安全に安心して放課後を過ごせるよう、児童館や学童保育室の充実に取り組んでいく。	子育て支援課
5	1-1-3	重点	子育てについて相談する機関・人がいる子育て世帯の割合	%	-		95.0	-	89.4	87.0	-	-	市役所窓口や、子育て支援施設における相談窓口の周知案内に努めていく。	子育て支援課
6	1-1-4	重点	一般会計に占める子育て支援策に係る予算の割合	%	6.5	(2)	6.5	6.1	5.5	5.2	-	-	少子化により児童数が減少していることが、予算割合が減少傾向にある要因と考察される。 算定する予算に含まれていないが、令和3年度から子育て応援事業を開始する等、子育て支援の充実が図られている。また、令和6年度から児童手当及び児童扶養手当の制度が改正され支給額等が拡充される。	子育て支援課
7	1-2		乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合(4か月児健診)	%	100	(1)	100	100	100	100	-	-	令和5年度についても、精密検査が必要な乳児が全数受診できている。今後も精密検査が必要な幼児が受診できるよう、保護者に個別の状況を確認しながら、受診勧奨しており、引き続き丁寧な受診勧奨を進めていく。	健康づくり課
8	1-2		乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合(1歳6か月児健診)	%	100	(1)	100	100	66.7	100	-	-	令和5年度についても、精密検査が必要な乳児が全数受診でき、目標値達成できている。引き続き、精密検査が必要な幼児が受診できるよう、丁寧な説明と対応で保護者に受診勧奨を進めていく。	健康づくり課
9	1-2		乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合(3歳児健診)	%	77.7	(1)	100	40.0	66.7	70.8	↓	↑	令和5年度において、前年度からの上昇は見られるが、目標達成に至っていない。引き続き、精密検査が必要な幼児が受診できるよう、保護者へ受診の必要性について、個性を踏まえながら、丁寧に説明を行い、受診勧奨を進めていく。	健康づくり課
10	1-2-1	重点	妊婦が妊婦健康診査を受診した回数	回	12.4	(2)	13.0	12.5	12.0	11.9	↓	↓	令和5年度は、令和4年度より0.1ポイント減となった。要因としては、切迫早産の増加が考えられる。子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出時には原則全員に面談を行い、妊娠後期時には原則全員に電話連絡し、受診勧奨を行っている。引き続き丁寧な受診勧奨を進めていく。	健康づくり課
11	1-2-2	重点	子どもにかかりつけ医がいる世帯の割合	%	79.1	(2)	92.0	76.1	78.2	85.2	↑	↑	R3年度から令和5年度において目標達成には至っていないが、R4年度よりは7ポイント上昇している。引き続き、子ども家庭センター事業、母子保健事業及び乳幼児健診事業で、機会をとらえ、かかりつけ医の必要性について周知啓発を進めていく。	健康づくり課
12	1-2-3	重点	健康診査を受診した子どもの割合(4か月児健診)	%	98.5	(2)	99.5	98.8	98.5	98.4	↓	↓	令和5年度は令和4年度に比べ微減となった。心疾患や股関節脱臼等の早期発見が必要な健診であるため、未受診者のフォロー等丁寧な支援を実施する。	健康づくり課
13	1-2-3	重点	健康診査を受診した子どもの割合(1歳6か月児健診)	%	89.8	(2)	97.0	94.0	99.2	95.9	↑	↓	対前年度値と比べ減少し、目標値達成には至らなかった。要因として、共働き世帯が増加していることに加え、保護者の健診の必要性の意識が低下していることが考えられる。保護者へ健診の必要性について説明を行い、また、子育て支援課の子ども商品券配布事業についても、引き続き同時実施し、受診率の向上に努める。	健康づくり課
14	1-2-3	重点	健康診査を受診した子どもの割合(3歳児健診)	%	90.6	(2)	95.0	95.8	91.8	94.6	↑	↑	令和5年度は、令和4年度より2.8ポイント上昇した。引き続き、保護者へ健診の必要性について説明し、個別に丁寧に対応することで、受診率の向上を図る。	健康づくり課
15	1-2-3	重点	麻疹風しんワクチン(2期)を接種した子どもの割合	%	96.7	(2)	97.0	94.1	94.0	94.3	↓	↑	全国で95%未満となり、90%を切る地域も複数みられ、接種率が低い傾向で、埼玉県は92.8%、本市はそれを上回る水準を維持している。例年の勧奨方法(チラシの配布や広報掲載)に加えて、個別勧奨通知を実施し、昨年度より微増。今後も、勧奨のタイミングや方法を工夫して発信していく。	健康づくり課
16	1-3		障がい児福祉サービスの利用充足度	%	62.2	(1)	67.2	-	43.8	-	-	-	ホームページについて、「障害のあるお子さんのために」というページに各種手当・助成・サービスについての情報を集約した。また、新しく障がい福祉課着任した職員向けに障害福祉サービス等についての研修を実施した。さらに、サービス等の多様化により相談件数が増加しているため、令和6年4月より相談支援事業において、相談支援員を1人から2人に増員し、更なる相談支援体制の強化を図った。 なお、指標である「障がい児福祉サービスの利用充足度」については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に先立ち実施するアンケート結果による値である。次回実施時期は令和7年度を予定しているため、令和5年度の実績値はないが、引き続きホームページ等の掲載内容の充実や、相談支援事業所等とも連携した分かりやすく適切な情報提供に努めていく。	障がい福祉課
17	1-3		栄養状態の不良な子どもの割合(3歳児)	%	0.69	(2)	1未満	0	0.25	0	-	-	前年度より減少し目標達成となった。引き続き、乳児健康診査、乳幼児育児相談、1歳6か月健康診査に管理栄養士を配置し、特に個別の栄養指導が必要な乳幼児に対応していく。 併せて3歳児健康診査に管理栄養士を配置し、栄養指導の充実を図っていく。	健康づくり課
18	1-3		栄養状態の不良な子どもの割合(6歳児)	%	0	(2)	0	0	0	0	-	-	就学時健康診断において、栄養状態が不良と診断される子供の割合は、0(ゼロ)であった。引き続き、就学時健康診断時に学校医と連携し対応していく。	学校教育課
19	1-3-1	重点	望む進路を実現することができたと考える障がい児または保護者の割合	%	54.7	(4)	71.9	-	54.7	-	-	-	指標である「望む進路を実現することができたと考える障がい児または保護者の割合」については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に先立ち実施するアンケート結果による値である。次回実施時期は令和7年度を予定しているため、令和5年度の実績値はないが、引き続き各関係機関等と連携し、障がい児が望む進路を実現することができるよう支援していく。	障がい福祉課
20	1-3-2		障がい児福祉サービスの利用率	%	74.3	(2)	78.9	85.1	85.8	92.0	↑	↑	現状値に比べ、利用率は伸びている。 引き続きサービス提供体制の充実及び制度の周知を図る。	障がい福祉課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価	担当部署
													目標の達成・未達成の要因・対応策・要望等	
21	1-3-2		障害児学童保育室の待機児童数	人	0	(2)	0	0	0	0	-	-	民間事業者による放課後等デイサービス事業所が増加していることも一因となり、現在まで待機者は発生していない。今後も、利用ニーズを把握し、適正なサービスの支給決定を行っていく。	障がい福祉課
22	1-3-2		障がい児保育の待機児童数	人	0	(2)	0	0	3	6	-	-	保育士の確保が出来ず、個別支援の必要な児童の受入れが保留となり、待機児童が生じた。 保育士確保対策として実施している「北本市保育士等就職奨励金交付事業」については、本事業をより効果的に活用していただくため、交付対象者の基準等の見直しについて現在、着手している。 また、「待機児童対策保育士配置事業」、「個別支援教育・保育事業費補助事業」の実施や「埼玉県保育士・保育園支援センター」とも連携しながら人材確保対策について、どのような手法が有効か検証し、具体的な対応策を検討していく。	保育課
23	1-3-3		要保護児童発見時の通告義務の認知割合	%	68.4	(4)	75.0	-	68.4	67.7	↓	↓	児童虐待防止や要保護児童発見時の通告については、市ホームページや子育て応援ガイドブック、虐待防止月間等のポスター及びチラシ等により周知啓発を行っているが、通告義務としての認知が進んでいないと思われる。より一層の周知に努めていく。	子育て支援課
24	1-3-3		地域からの年間通告・相談件数	件	330	(2)	-	281	345	430	-	-	発達相談や、育児・しつけ相談等の育成相談の件数や、情報提供等のその他相談件数が増加している。	子育て支援課
25	1-4		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（児童）	%	72.0	(2)	76.0	74.1	75.5	80.1	↑	↑	前年度と比較すると、4.6%上昇した。 要因として、自尊感情を育成する研究や小・中学校で共通して指導をしたことが考えられる。引き続き、各種調査（hyper-QU等）を活用し、個に応じた支援を充実させる。	学校教育課
26	1-4		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（生徒）	%	71.5	(2)	73.0	71.8	74.2	73.3	↑	↓	前年度と比較すると、0.9%下降した。しかしながら、目標値より0.3%高く、自尊感情を育成する研究や小・中学校合同で一貫した指導を図ったことが一因と考えられる。引き続き、各種調査（hyper-QU等）を活用し、個に応じた支援を充実させる。	学校教育課
27	1-4		地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合（児童）	%	48.6	(2)	60.0	-	41.4	44.5	↓	↑	令和5年度と令和4年度を比較すると微増はしているが、このままの目標進捗率は令和7年度における目標達成は困難である。 情報化の進展に伴い、子どもたちを取り巻く環境が変化し、さらにはコロナ禍が追い打ちをかけ、地域社会のつながりの希薄化も課題であると考える。子どもたちの地域での過ごし方について、ニーズにあわせた対策が必要である。	生涯学習課
28	1-4		地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合（生徒）	%	26.2	(2)	60.0	-	22.8	27.1	↑	↑	令和5年度と令和4年度を比較すると微増はしているが、このままの目標進捗率は令和7年度における目標達成は困難である。 情報化の進展に伴い、子どもたちを取り巻く環境が変化し、さらにはコロナ禍が追い打ちをかけ、地域社会のつながりの希薄化も課題であると考える。子どもたちの地域での過ごし方について、ニーズにあわせた対策が必要である。	生涯学習課
29	1-4-1		児童・生徒における基本的生活習慣平均実践項目数（全7項目）	項目	4.20	(2)	4.90	4.09	3.84	3.65	↓	↓	現状値をさらに割り込み、令和7年度における目標達成は困難である。 家庭において子どもに基本的習慣を確立させることが、年々厳しくなっている状況が伺える。 保護者が集まる機会（子育て講座やPTA家庭教育学級等）を利用して、基本的習慣の実践を促していく。	生涯学習課
30	1-4-2	重点	学校応援団の活動回数	回	2,623	(2)	5,500	2,656	1,991	1,708	↓	↓	現状値、前年度値を下回る数値。 活動回数の減少はコロナ禍を経て活動が精査されたためであると考える。 引き続き、人材確保については広報紙等を活用して呼びかけるとともに、学校運営協議会と連携を図りながら、学校や児童生徒のニーズに応じた学校応援団活動を検討していく。	学校教育課
31	1-4-2	重点	学校行事への保護者の参加率	%	66.2	(2)	85.0	66.7	77.4	81.4	↑	↑	現状値、前年度値を上回る数値で、手だてが奏功しているといえる。 学校行事、PTA活動の精選が急務である。社会情勢にあわせ、PTA事業を見直し負担を軽減していく。また、保護者がPTA活動参加へ前向きに捉えていただけるよう、北本市PTA連合会と協議しながら、ニーズにあわせた事業を継続していく。	生涯学習課
32	1-4-3		子どもの図書館の利用割合（中央図書館・子ども図書館）	%	79.0	(2)	100	138.1	142.8	149.3	↑	↑	18歳以下の人口が前年比でマイナス2.0%であるが、利用者人数はプラス2.4%増加した。読書活動に対する、こども図書館と中央図書館の両館の相乗効果の結果と考える。	生涯学習課
33	1-4-3		地域で学習支援等公益的な活動に取り組む団体数	団体	3	(2)	5	3	3	3	→	→	既存団体に加え、NPO法人等への開拓を検討していく。	生涯学習課
34	1-4-4		巡回指導回数	回	17	(2)	20	19	18	20	↑	↑	計画がほぼ実践できたため、現状値、前年度値を上回る数値となった。 巡回時の商業施設等での聞き取りや連絡調整情報交換会議での情報共有により、市内青少年の状況は落ち着いていると考えられる。 地域が一体となった見守り活動を継続する。	生涯学習課
35	1-4-4		巡回指導参加人数	人	100	(2)	120	140	135	172	↑	↑	計画がほぼ実践できたため、現状値、前年度値を上回る数値となった。 各地域コミュニティ委員会等から推薦された青少年指導委員に、青少年健全育成活動の理解と協力をいただいている成果と考える。 今後も、巡回指導と会議を計画的に行い、地域が一体となった見守り活動を推進する。	生涯学習課
36	1-5		学力が伸びた児童・生徒の割合（児童）	%	71.1	(2)	74.0	60.0	64.8	75.4	↑	↑	昨年度と比較すると、10.6%上昇した。各学校内で学力を伸ばした教員の学級経営や指導法について共有する場を設けたことが要因と考えられる。引き続き、各学校で授業改善を推進できるよう指導・支援するとともに、学力向上支援員を効果的に活用していく。	学校教育課
37	1-5		学力が伸びた児童・生徒の割合（生徒）	%	72.6	(2)	75.0	70.5	71.0	64.5	↓	↓	指標の悪化理由の一つとして、「協働的な学び」（生徒同士が相互に意見や考えを交わしたり、施行を深めたりする学習の機会）が十分でなく、生徒の学びを深めることができなかったと考えられる。 今後、ICTの更なる効果的な活用により「協働的な学び」の機会を充実させ、主体的に学習に取り組む生徒を育むことができる指導法や学習環境について指導・助言をしていく。	学校教育課
38	1-5-1	重点	学力テストにおける児童正答率（県平均値との比較）	ポイント	-2.4	(2)	0以上	-0.3	-0.7	1.5	-	-	昨年度と比較すると、数値は上昇した。全国学力状況調査の問題を分析した上で、指導法について校内で研修を実施したことが要因の一つとして考えられる。引き続き、各学校で授業改善を推進できるよう指導・支援するとともに、学力向上支援員を効果的に活用していく。	学校教育課
39	1-5-1	重点	学力テストにおける生徒正答率（県平均値との比較）	ポイント	1.6	(2)	0以上	0.6	1.9	-0.3	-	-	昨年度と比較すると、数値は下降した。全国学力状況調査の問題を分析した上で、より適切な指導法について再度、校内で研修を実施する必要がある。	学校教育課
40	1-5-2		新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクの児童の割合	%	76.2	(1)	87.0	76.1	74.3	75.1	↓	↑	新型コロナウイルス感染症が5類となり、体育的行事が以前のように取り組まれるようになったこと。市体力向上推進委員会で研究を推進したことが考えられる。目標値に到達するため、引き続き体力向上に関する研究を行い、各校で体力向上の取組を実施する。	学校教育課
41	1-5-2		新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクの生徒の割合	%	83.7	(1)	87.0	83.4	76.7	78.6	↓	↑	新型コロナウイルス感染症が5類となり、部活動を含む体育的活動が実施されるようになったこと。市体力向上推進委員会で研究を推進したことが考えられる。引き続き体力向上に関する研究を行い、各校で体力向上の取組を実施することで目標値の達成を目指す。	学校教育課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価 目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	担当部署
42	1-5-2		人権をテーマとした授業の実施時間数	時間	56	(2)	52	47	58	57	-	-	前年度と比較すると、1ポイント減少したが、年間指導計画に沿って人権をテーマとした学習が実施できた。今後も実践事例報告会等を通して、各校の効果的な取組を共有し、人権教育の推進に努めていく。	学校教育課
43	1-5-3	重点	特別支援学校教諭免許所有教員の割合	%	9.1	(2)	14.0	6.0	6.3	7.6	↓	↑	前年度と比較すると、1.3ポイント増加した。市内小中学校における特別支援教育へのニーズが高まっているなかで、教職員の専門性の向上に対する意識が高まっている。目標達成に向け、関係する講習について積極的な周知を行っていく。	学校教育課
44	1-5-4		身近な相談員（さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー）への相談の解決率	%	74.6	(2)	100	84.0	72.2	63.8	↓	↓	前年度と比較すると、7.8ポイント低下した。要因としては、相談内容の複雑化や深刻化が挙げられる。今後もさわやか相談員や学校教育カウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援室講師等が連携し、児童生徒等の支援を行う。	学校教育課
45	1-5-5		学校施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	老朽化した施設・設備等の修繕・更新を行うに際し、学校や関係部署との連携により実施したため、授業に支障をきたすような案件はなかった。しかしながら、建築年度からの経過年数に伴い、修繕件数が増加傾向にあるため、今後も状況把握に努め、適切な施設維持管理を行っていく。	教育総務課
46	1-5-5		教育委員会に報告された重大事故件数（交通事故件数）	件	1	(2)	0	0	0	0	↑	→	重大事故件数(交通事故件数)はゼロだった。軽微な案件についても減らしていけるよう、各種研修等を通して、未然防止に努めていく。	学校教育課
47	1-5-5		教育委員会に報告された重大事故件数（負傷・疾病件数）	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	重大事故件数(負傷・疾病件数)はゼロだった。軽微な案件についても減らしていけるよう、各種研修等を通して、未然防止に努めていく。	学校教育課
48	2-1		相談した困りごとの解決が図られたと感じる市民の割合	%	76.2	(4)	80.0	-	76.2	76.5	↑	↑	目標値にはまだ至っていないものの、微増ながらも上昇傾向にある。市民からの相談を受ける中で、福祉サービスだけでは解決に至らない困りごともあることから、福祉部署だけでなく庁内関係部署、庁外関係機関等と連携し、引き続き困りごとの解決を図っていく。	共生福祉課
49	2-1-1		地域福祉活動に参加したことがある市民の割合	%	20.8	(2)	50.0	17.2	30.6	33.3	↑	↑	地域の関わりの希薄化や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の祭り、イベントに参加する人の割合は減少傾向にあったが、コロナの収束に伴い、増加傾向にある。地域のイベントなどの広報を行うとともに、福祉教育などの啓発活動を推進し、福祉活動への参加者の増加を図っていく。	共生福祉課
50	2-1-2		ボランティア登録人数	人	202	(2)	258	221	234	248	↑	↑	総合福祉センターで実施しているボランティア相談（原則、毎月第1土曜日）だけでなく、市内事業所等と協力し、ボランティア体験会と合わせて出張相談を実施。新規登録者が増えた。その反面、高齢化等の理由から、登録を辞退する人もいる。ボランティアセンターを通じてボランティアの育成を行い、登録者の増加を図る。	共生福祉課
51	2-1-2		ボランティア団体数	団体	40	(2)	41	39	40	49	↑	↑	総合福祉センターで実施しているボランティア相談（原則、毎月第1土曜日）だけでなく、市内事業所等と協力し、ボランティア体験会と合わせて出張相談を実施。既存団体の中には、高齢化が進み活動の継続が困難となったり、依頼が集中し対応しきれない等の理由から、登録を辞退する団体がある。市内で活動するボランティア団体で、未登録の団体を把握し、登録を勧奨する。ボランティアセンターを通じてボランティアの育成を行い、登録団体の増加を図る。	共生福祉課
52	2-1-3		民生委員・児童委員の世帯把握率	%	100	(2)	100	100	100	100	-	-	高齢介護課からの依頼を受けて、見守りが必要な世帯を全戸訪問している。地域のつながりの希薄化等から、民生委員の訪問に対し警戒心を持つ市民も増えてきているため、市民に向けて民生委員活動について周知し、民生委員活動への協力を促している。	共生福祉課
53	2-1-3		避難行動要支援者名簿の同意者の割合	%	36.1	(2)	50.0	36.4	38.9	47.4	↑	↑	調査員等による調査が非常に困難であるため、郵送による調査を実施した。郵送による調査では回答率が悪いため、更に簡易に実施できる方法を検討する。また、サービス利用時等に調査を行う方式も併せて検討する。	くらし安全課
54	2-1-3		避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定割合	%	19.5	(2)	27.0	24.5	24.9	30.5	↑	↑	郵送による調査を実施したが、更に簡易に実施できる方法を検討する。また、サービス利用時等に調査を行う方式も併せて検討する。	くらし安全課
55	2-1-4	重点	日常生活上のあらゆる困りごとを相談する場所や人がいる市民の割合	%	-		90.0	-	97.1	96.2	-	-	昨年度と比較すると微減ではあるものの、引き続き目標値を超えている状況にある。これまで福祉総合相談窓口を設置し、行政における相談チャンネルを拡充するとともに重層的支援体制整備事業における参加支援事業を通じ、不登校等の当事者家族の居場所づくりに取り組み、これまで対応が後手に回っていた相談内容へも積極的に取り組んできたが、まだまだ事業の周知が行き届いておらず、支援が必要な市民に支援が届いていない状況がある。今後、重層的支援体制整備事業における地域づくり事業を通じ、地域での支え合いのしくみの構築をめずす。	共生福祉課
56	2-2		65歳健康寿命（男性）	年	18.43	(1)	19.00	18.88	19.06	-	-	-	令和5年度分については未確定であるが、令和4年度については微増となっている。引き続き、基本事業を実施し、健康寿命の延伸に努める。	健康づくり課
57	2-2		65歳健康寿命（女性）	年	20.72	(1)	21.50	20.91	21.32	-	-	-	令和5年度分については未確定であるが、令和4年度については微増となっている。引き続き、基本事業を実施し、健康寿命の延伸に努める。	健康づくり課
58	2-2-1		健康増進に関する取組の平均実践項目数（全12項目）	項目	5.64	(2)	6.00	5.52	5.71	5.79	↑	↑	現状値、前年度値を超え推移している。今後も健康づくりに関心を持ち、継続して取り組めるような取組を工夫し実施する。	健康づくり課
59	2-2-2		国保加入者のうち特定健康診査を受診した人の割合	%	39.1	(2)	60.0	42.0	42.4	42.2	↑	↓	各年度の法定報告後の最終値はR3年度42.0%、R4年度42.4%、R5年度42.2%となり、いずれも県平均値を上回っている。新型コロナ影響による落ち込みのあったR2年度の41.4%から回復傾向にあるが、以後は概ね横ばいにて推移している。被保険者数が近年減少傾向にある中で、一定の水準を保っていることから、被保険者の健康に関する意識が高いものと推測される。さらに関心を高め、受診しやすい環境を整えていく。(受診勧奨の方法の工夫など)	保険年金課
60	2-2-3		かかりつけ医がいる人の割合	%	76.4	(2)	87.3	76.5	79.7	81.4	↑	↑	現状値、前年度値を超え推移している。引き続き市民に対し、窓口、広報等で普及啓発に努める。	健康づくり課
61	2-2-4	重点	65歳以上でインフルエンザ定期予防接種を受けている人の割合	%	42.9	(2)	50.0	51.3	53.7	50.8	↑	↓	前年度と比較して予防接種率は伸びなかったが、目標値は達成できた。全国平均で、毎年対象者の約半数が実施しており、その水準は維持。今後もワクチンについて情報提供を継続する。	健康づくり課
62	2-2-4	重点	65歳以上で肺炎球菌ワクチンを受けている人の割合（定期）	%	52.8	(2)	54.0	52.3	53.4	54.6	↑	↑	前年度と比較して接種率が伸び、目標値を達成できた。引き続き、ワクチンについて情報提供を行い、個人の予防に努める。	健康づくり課
63	2-3		65歳以上の高齢者の要支援・要介護認定率	%	14.3	(2)	14.3	14.4	14.9	15.6	-	-	後期高齢者人口の増加に伴い、今後も認定率の上昇が見込まれる。認定率の上昇傾向を抑制するため、引き続き、介護予防施策の強化・実施に努める。	高齢介護課
64	2-3-1		社会参加している高齢者の割合	%	56.3	(2)	56.3	53.5	44.0	50.4	-	-	コロナ感染症の5類移行に伴い、外出機会が増加傾向にある。引き続き、市が主催する各種講座等を効果的に周知し、社会参加につなげる。	高齢介護課
65	2-3-2		高齢者の健康増進に関する取組の平均実践項目数（全12項目）	項目	6.68	(2)	6.68	6.55	6.75	6.64	-	-	現状値との乖離が3%未満であるため、今後の推移を確認しての判断が必要とされる。市が主催する各種講座等を効果的に周知し、生きがいづくりにつなげる。	高齢介護課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価 目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	担当部署
66	2-3-3	重点	要支援・要介護認定者のうち、日常生活の中で特に困っていることのない人の割合	%	21.3	(2)	23.5	-	35.1	49.1	↑	↑	要介護認定者の受給者のうち、在宅・居住系サービス利用者割合が73.9%から74%（内、在宅サービス利用率46.3%）に増加したことが要因と思われる。引き続き、地域の在り方や生活様式の多様化に伴い、関係機関と連携し、多様なサービスの充実に努める。	高齢介護課
67	2-3-3	重点	在宅生活の継続が困難な要支援・要介護認定者の割合	%	14.7	(2)	13.5	-	17.0	16.8	↓	↑	要介護認定者の受給者数のうち、在宅受給者数が62.97%から63.21%に増加し、施設・居住系受給者数が37.02%から36.78%と減少したことが要因と思われる。引き続き、関係機関と連携し、在宅生活の継続に必要なと思われるサービス（保険外の支援・サービス）の充実に努める。	高齢介護課
68	2-3-3	重点	認知症状を有する高齢者の割合	%	11.4	(2)	11.4	9.0	10.7	12.4	-	-	後期高齢者の増加に伴い、認知症状を有する割合は上昇し、目標値の1%超過となった。ひきつづき認知症施策の充実に努める。	高齢介護課
69	2-3-4		グループホーム施設数	施設	4	(2)	5	4	5	5	↑	→	令和4年度に目標を達成。第9期介護保険計画においては現状を維持しつつ見直しを図り、第10期介護計画の見込数に反映する。継続的な介護サービスの提供ができるよう、引き続き、介護人材の確保・育成、介護者（家族）の負担軽減に努める。	高齢介護課
70	2-4		自らが主体的に生活を営むことができていると感じる障がい者の割合	%	71.5	(4)	81.9	-	71.5	-	-	-	指標である「自らが主体的に生活を営むことができていると感じる障がい者の割合」については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に先立ち実施するアンケート結果による値である。次回実施時期は令和7年度を予定しているため、令和5年度の実績値はないが、引き続き各関係機関等と連携し、障がい者自らが主体的に生活を営むことができるよう支援していく。	障がい福祉課
71	2-4-1		障害福祉サービスが充実していると感じる障がい者の割合	%	24.5	(1)	29.5	-	26.9	-	-	-	指標である「障害福祉サービスが充実していると感じる障がい者の割合」については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に先立ち実施するアンケート結果による値である。次回実施時期は令和7年度を予定しているため、令和5年度の実績値はないが、引き続き、相談支援体制を強化して適切なサービス量を提供し、障がい福祉の増進を図っていく。また、ホームページ等の掲載内容の充実や、相談支援事業所等とも連携した分かりやすく適切な情報提供に努めていく。	障がい福祉課
72	2-4-2		地域生活支援事業【任意事業】の利用率	%	3.1	(2)	3.4	7.0	6.5	6.9	↑	↑	基準年と比較すると利用率は増加している。引き続き、制度の周知及びサービス利用意向の把握に努め、適切なサービス提供を実施し、障がい福祉の増進を図っていく。	障がい福祉課
73	2-4-3	重点	就労を希望し、実際に就労している障がい者の割合	%	51.0	(2)	55.0	57.4	56.0	58.9	↑	↑	就労を希望し、実際に就労している障がい者の割合は現状値と比較し増加している。これは、障がい者就労支援センターによる就労支援、定着支援体制の充実が図られてきているためと考えられる。引き続き、関係機関と連携し、就労意向の把握や職場開拓、定着支援等を実施していく。	障がい福祉課
74	2-4-3	重点	障がい者の就労を受け入れている事業所数	か所	67	(2)	75	78	79	94	↑	↑	障がい者の就労を受け入れている事業所は現状値と比較し大幅に増加している。これは、障がい者就労支援センターによる就労支援、定着支援体制の充実が図られてきているためと考えられる。引き続き、関係機関と連携し、就労意向の把握や職場開拓、定着支援等を実施していく。	障がい福祉課
75	2-4-3	重点	社会参加している障がい者の割合	%	72.3	(1)	83.8	-	69.1	-	-	-	指標である「社会参加している障がい者の割合」については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に先立ち実施するアンケート結果による値である。次回実施時期は令和7年度を予定しているため、令和5年度の実績値はないが、引き続き各関係機関等と連携し、障がい者の社会参加を支援していく。	障がい福祉課
76	2-5-1		就労により自立し生活保護が廃止になった世帯数	世帯	131	(2)	225	148	161	183	↑	↑	令和5年度は昨年度に引き続きハローワークとの連携、就労支援員の活用等、稼働年齢層に対する就労支援策を強化した。引き続き、目標に向けて就労支援を推進していく。	共生福祉課
77	2-5-2		国民健康保険税の現年分収納率	%	94.3	(2)	94.9	95.3	95.1	95.5	↑	↑	対前年度比で0.4ポイント増、対現状値を1.2ポイント上回っており、目標値を達成している。口座振替の促進、現年案件の早期着手により、収納率を向上させる。	税務課
78	2-5-2		国民健康保険被保険者の一人当たり医療費	円	350,624	(2)	379,924	362,379	383,078	398,105	-	-	R4年度の383,078円と比べ、R5年度は398,105円となり3.9%の増となった。被保険者数が減少傾向にある一方、医療の高度化等に伴う医療費の増加傾向から、「一人当たり医療費」は今後も増に転じていく見込み。各保険事業を通じて被保険者の健康意識を高め、医療費抑制に繋がるよう今後も取り組んでいく。	保険年金課
79	2-5-3		後期高齢者医療保険料の現年分収納率	%	99.6	(2)	99.7	99.8	99.7	99.8	↑	↑	対前年度比で0.1ポイント増、対現状値を0.2ポイント上回っており、目標値を達成している。口座振替の促進、現年案件の早期着手により、収納率を向上させる。	税務課
80	2-5-3		後期高齢者医療被保険者の一人当たり医療費	円	761,370	(2)	793,164	793,168	781,328	827,783	↑	↑	令和4年度の781,328円と比べ、R5年度は827,783円と5.9%の増となった。増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、被保険者の受診行動に影響を与えたものと推測される。医療の高度化と被保険者の増加により、年々医療費全体としては増大が見込まれる状況ではあるが、引き続き一人当たりの医療費抑制に向け、高齢者の医療と介護予防の一体的実施事業を始めとする各保険事業の実施を継続していく。	保険年金課
81	2-5-4		介護保険料の現年分収納率	%	99.6	(2)	99.7	99.6	99.6	99.7	↑	↑	対前年度比で0.1ポイント増、対現状値を0.1ポイント上回っており、目標値を達成している。口座振替の促進、現年案件の早期着手により、収納率を向上させる。	税務課
82	2-6		生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	%	41.5	(2)	45.0	38.8	53.8	55.3	↑	↑	現状値、前年度値を上回る数値で、手だてが奏功しているといえる。市民大学きもと学苑の参加者数増などから周知、内容の充実等が主因と考えられる。今後さらに大学公開講座、子ども大学きもと等事業を充実させていく。	生涯学習課
83	2-6-1		人財情報バンク登録者数	人	184	(2)	190	187	188	91	↓	↓	更新作業行った結果による減数と、分野別の集計を取り止めたため、大幅減となった。令和5年度の新規登録者は5名。今後、きもと学苑などで、新規登録者の働きかけを行う。	生涯学習課
84	2-6-2		生涯学習施設の稼働率	%	30.5	(2)	45.0	40.6	46.0	47.9	↑	↑	新型コロナの5類移行により、活動を再開した団体が増えた。	生涯学習課
85	2-6-2		市民一人当たりの図書貸出数	点	3.44	(2)	4.50	4.65	4.65	4.60	↑	↓	今年度5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限は撤廃された。コロナ禍は1回に借りる冊数が多かったが、今年度はコロナ禍前の状況になった。市民の読書に対する行動は旺盛である。今後は、来館しなくても貸出可能な電子書籍の周知を一層努める。	生涯学習課
86	2-6-2		市民一人当たりの図書館利用回数	回	0.98	(2)	1.25	1.34	1.34	1.35	↑	↑	行動制限が撤廃されたことにより、読書に動しむため、図書館利用回数が徐々に増加している。今後も本に関するイベント等の周知に努め、図書館利用を促進していく。	生涯学習課
87	2-6-3		この1年間で芸術・文化活動に参加・鑑賞（オンライン・動画等を含む。）したことのある市民の割合	%	43.6	(2)	55.8	35.5	42.6	46.0	↑	↑	現状値を上回る数値となったが、目標進捗率を勘案すると令和7年度における目標達成は困難であるといえる。若年（壮年）層のニーズとリンクさせながら、ポスターやチラシ、PR方法等を工夫し、周知の拡大に努める。	生涯学習課
88	2-7		週1回以上のスポーツ実施率	%	-		65.0	-	42.6	55.4	-	-	新型コロナウイルスが5類に移行したが、昨年より減少する数値となった。スポーツが心身の健康に及ぼす効果の周知が課題。適度なスポーツが健康寿命の延伸や健康維持に寄与すること等について、より一層の周知に努める。	生涯学習課
89	2-7-1		スポーツを観戦（オンライン・動画等を含む。）した市民の割合	%	-		75.0	-	73.3	74.5	-	-	大きなスポーツ大会の観戦だけでなく、市内で行われるスポーツ大会についても観戦を促せるように、より一層多くのスポーツ観戦できるスポーツイベント等の周知に努める。	生涯学習課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価	担当部署
													目標の達成・未達成の要因・対応策・要望等	
90	2-7-1		体育施設の延べ利用人数	人	136,889	(2)	290,000	187,158	198,923	208,756	↑	↑	コロナウイルスの影響が少なくなり、増加傾向である。新たな競技人口を創出するため、魅力あるスポーツ教室や事業の提供に努める。	生涯学習課
91	2-7-2		体育施設の稼働率	%	52.0	(2)	60.0	52.4	54.1	55.0	↑	↑	前年と比較し、ほぼ横ばいだが増加の推移である。スポーツイベント等が少しずつ開催されるようになっているため、増加していると考える。	生涯学習課
92	2-7-3		各種スポーツ・レクリエーションの団体数	団体	165	(2)	180	143	143	119	↓	↓	地域の子どもと団を結びつけることができるような企画等を提案し、団の増加に努める。	生涯学習課
93	2-7-3		各種スポーツ・レクリエーションの会員数	人	3,893	(2)	4,200	3,532	3,113	2,761	↓	↓	少子高齢化による、競技人口の減少により、会員数が減少。団員増加のために、市内の各種スポーツ、レクリエーション大会の情報を積極的に発信し、新たな団員を創出するように努める。	生涯学習課
94	3-1		市民参画手続に参画した人数	人	1,741	(2)	2,000	2,377	2,192	3,012	↑	↑	対前年度820人の増であった。前年度に比較して、市民参画手続によるアンケート調査が増加した。引き続き、市民参画手続の適切な実施に努めるよう周知する。	くらし安全課
95	3-1		協働により実施した事業の件数	件	1	(2)	2	1	0	0	↓	→	申請がなかった。協働事業提案制度の周知を図る。	くらし安全課
96	3-1-1		附属機関に参画する委員数(実数)	人	47	(2)	50	47	48	89	↑	↑	対前年比41人の増であった。市民参画手続による附属機関の開催が増えた。引き続き、市民参画手続の適切な実施に努めるよう周知する	くらし安全課
97	3-1-1		ワークショップへの参加人数	人	0	(2)	110	0	0	0	→	→	ワークショップの開催なし。コロナが収束してきたが、コロナ禍以降市民参画手続によるワークショップの開催がなかった。引き続き、市民参画手続の適切な実施に努めるよう周知する	くらし安全課
98	3-1-1		市民説明会への参加人数	人	33	(2)	150	4	0	12	↓	↑	対前年度12人の増であった。コロナが収束し、市民参画手続による市民説明会の開催が増えた。引き続き、市民参画手続の適切な実施に努めるよう周知する。	くらし安全課
99	3-1-1		市民アンケート平均回答率	%	53.3	(2)	60.0	44.8	55.2	42.9	↓	↓	対前年度12.3ポイントの減であった。引き続き、市民参画手続の適切な実施に努めるよう周知する。	くらし安全課
100	3-1-2		協働パートナー登録件数	件	13	(2)	18	13	13	13	→	→	新規登録0件。協働事業提案制度の応募に伴い登録することが多い。協働提案制度の周知を図る。	くらし安全課
101	3-1-2		協働事業に係る相談件数	件	1	(2)	5	0	3	2	↑	↓	対前年度1件減。相談はあるが、事業提案につながるものがなかった。協働提案制度の周知を図り、適切に相談に対応する。	くらし安全課
102	3-2		地域活動に参加している市民の割合	%	34.2	(2)	35.0	29.6	11.4	23.8	↓	↑	対前年度12.4ポイントの増であった。昨年度より増加したが、就労年齢の拡大や女性の就労率の向上により、地域の活動に参加できる人が減少している。自治会連合会の研修等の機会を通じて、若年層等の参加が増えている自治会などの事例を紹介し、活発な自治会活動・コミュニティ活動が展開されるよう支援する。	くらし安全課
103	3-2-1		自治会に加入している世帯の割合	%	74.2	(2)	75.0	72.4	71.0	69.3	↓	↓	対前年度1.7ポイントの減であった。世帯数は増加しているものの、加入率の増加を見込むことが難しい状況。加入者の高齢化等により自治会の役員を拒むために退会する事例も増えている。自治会連合会と協力して、他市における加入促進事業を参考に検討を行う。	くらし安全課
104	3-2-2		公共施設以外での活動場所が確保できている自治会数	自治会	90	(2)	111	90	92	92	↑	→	前年度から増減なし。高齢化が進み地区公民館まで行くことが困難との声もある。また、自治会集会所等の老朽化も進み、利便性が低下している。引き続き、自治会からの要望に応じて補助金を交付し、集会施設の安全性や利便性が確保されるよう努める。	くらし安全課
105	3-3		あらゆる人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%	73.1	(2)	80.0	82.5	60.4	59.4	↓	↓	対現状値13.7ポイント減、対前年比1.0ポイント減。人権が尊重されているまちづくりに向けて、人権尊重の視点を取り入れた施策・取組を推進するための職員研修を行う。市民に対し広く人権啓発を行うため、これまでの啓発事業に多くの市民が参加できるよう内容や周知方法を工夫する。多様化する人権課題に対応する講演会や研修等を開催する。	人権推進課
106	3-3-1		7、8月を平和月間として平和啓発事業を行っていることを知っている市民の割合	%	25	(4)	50	-	25	24	↓	↓	平和を考える集い参加者のアンケートでは、60歳以上の方が72%を占めている。このことから、50歳代以下、特に若者が興味を惹く企画や周知方法を検討していく。	市民課
107	3-3-1		平和啓発事業参加者数	人	0	(2)	1,200	643	2,497	1,515	↑	↓	4年ぶりに開催した産業まつりの原爆写真展示や平和講話会の参加者が多く、目標を達成することができた。今後も、平和を考える集いや産業まつりなどで市民の興味を惹く展示等を行い、目標達成に努める。	市民課
108	3-3-2	重点	市や公共施設において開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数	人	184	(2)	650	333	813	446	↑	↓	対現状値262人増、対前年比367人減。前年度は文化センターホールで実施したが、令和5年度は文化センター第1・2会議室で開催した。地区公民館へ人権講座の依頼をするなど、人権について学ぶ機会を増やす。今後も社会情勢にあわせ、多様化する人権課題に応じて参加者のニーズに合わせた事業を実施する。	人権推進課 生涯学習課
109	3-3-2	重点	義務教育終了後、人権について学んだことのある市民の割合	%	45.8	(2)	50.0	46.1	39.6	43.5	↓	↑	対現状値2.3ポイント減、対前年比3.9ポイント増。地区公民館へ人権講座の依頼をするなど、人権について学ぶ機会を増やす。より多くの市民が関心を持ち参加してもらえるよう、既存の講演会や研修会の内容を工夫する。	人権推進課
110	3-3-3		家事・育児・介護を行っている男性・女性の比率(女性を100とした場合の男性の比率)		-		100:100	-	97.2	99.2	-	-	目標値の男性との比率は0.8ポイント差。引き続きパネル展や男女共同参画情報誌「シンフォニー」等で、男女共同参画に関する啓発を行う。引き続きワーク・ライフ・バランスの必要性や仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境の整備を啓発していく。	人権推進課
111	3-3-3		市の審議会等に女性が登用されている割合	%	25.6	(2)	40.0	25.7	27.7	28.1	↑	↑	対現状値2.5ポイント増、対前年度比0.4ポイント増。関係団体から推薦される委員の女性比率が低い。委員の改選を控えた審議会等を担当する関係各課へヒアリングを行い、推薦委員及び公募委員について、積極的に女性を推薦するように促す。	人権推進課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価 目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	担当部署
112	4-1		安心して安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	%	57.6	(2)	60.3	59.2	59.1	56.4	↓	↓	指標値は小さな増減を繰り返しているが、直近は減少傾向にある。安全で安らげるまちなみとは、防犯、防災、景観、ライフラインの整備など、多岐にわたる指標の評価でありとなるので判断は難しいが、近年の気候変動、台風や大雨等の自然災害からくる不安、空き家の増加による住環境の劣化、開発による雑木林の減少などが指標値の上がらない要因と考えられる。 公園遊具の維持補修について、要望通り予算が配分されず、計画通りに進んでいない。 多くの公園施設が老朽化による修繕の対象である住宅の耐震補強は、所有者の経済的負担が大きく、容易にはできないこと。 借地公園の公有地化を進める。 国庫補助を活用し、北本中央緑地の用地取得と整備を進める。 公園施設長寿命化計画に基づく維持管理を実施できるよう予算要望を行っていく。 全ての指導事項が実施されるよう、関係課と連携して粘り強く協議を行っていく。 市内の地震想定、昭和56年以前の住宅の耐震診断、耐震改修情報などの啓発を行っていく。	都市計画課
113	4-1-1	重点	市民一人当たりの都市公園面積	m ²	10.5	(2)	11.5	10.6	10.6	10.6	↑	→	人口減少により、1人当たり公園面積が微増した。 相続等により、借地公園の面積が減少傾向にある。 借地公園の公有地化を進める。 国庫補助を活用し、北本中央緑地の用地取得と整備を進める。	都市計画課
114	4-1-2	重点	特定空家数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	特定空家の認定が行われなかったため、指標値は前年度と同じとなり、目標値を達成している。 市内に存する空き家のうち管理不全な状態が長年に渡るため周辺の安全や環境への影響改善から、法定手続き等による対応が必要な物件が数件ある。 これまで、法手続きによる対応が行われていないため、将来的には特定空家に認定される空き家が現れると考える。 管理不全空き家の対策に改修補助制度、所有者への空家管理の通知などを行っている。 管理不全な状態が長年に渡り、周辺の安全や環境への影響改善から、特定空家の認定等を行う可能性がある。	建築開発課
115	4-1-3		住宅の耐震化率	%	91.4	(2)	95.0	91.5	91.5	91.6	↑	↑	前年度より0.1ポイントの微増。(推計値) 耐震補強は工事費用が相当掛かるので、助成制度を使っても経済的負担が大きいものとする。 市内の地震想定、昭和56年以前の住宅の耐震診断、耐震改修情報など継続して啓発を行う。	建築開発課
116	4-1-3		省エネ認定住宅率	%	21.4	(2)	20.0	35.5	33.2	33.9	-	-	前年度より0.7ポイント上昇した。 取得による国の補助金が創設され、ハウジングメーカーが住宅の性能評価等を取得しているため。	建築開発課
117	4-1-4		久保特定土地区画整理事業の進捗率	%	44.1	(2)	100	46.1	48.6	52.0	↑	↑	対前年度比で3.4ポイント増、対現状値では7.9ポイント増となり、少しずつ事業は進んでいるが、国庫補助金の交付割合が低い状況が続いており、事業の長期化と事業費の増大が課題となっている。 地権者の理解を得て、事業区域から一部区域を除外し、事業を進めていく。	久保土地区画整理事務所
118	4-1-5		人口に対する1日当たりの北本駅利用者割合	%	21.3	(2)	21.3	22.2	23.7	24.7	-	-	コロナ禍のピークから徐々に電車を利用して外出する人が増えたことが想定される。北本駅の利便性向上のため、JR東日本に対し引き続き、適切に要望等していく。	政策推進課
119	4-1-5		北本駅の平日の運行本数	本	224	(2)	224	222	222	225	-	-	昨年度と比較し、上りは2本、下りは1本、運行本数が増加し、合計で3本の運行本数増加となった。JR東日本に対し引き続き運行本数の維持を要望していく。	政策推進課
120	4-1-6		デマンドバス利用数	件	20,033	(2)	27,000	22,621	22,950	22,943	↑	↓	対前年度7件減少となっている。 利便性の向上を図り、引き続き利用者の増加に取り組む。	くらし安全課
121	4-2-1		耕作放棄地率	%	3.72	(2)	3.70	4.19	4.43	4.39	↓	↑	現状値、前年度と令和5年度を比較すると微増している。このままの目標進捗率では後期基本計画最終年である令和7年度までに目標達成は困難であるが、引き続き、担い手への集約や新規就農を促進することにより、耕作放棄地の削減に取り組んでいく。	産業観光課
122	4-2-1		利用権設定面積	ha	55.2	(2)	79.0	72.4	81.9	89.9	↑	↑	現状値、前年度と令和5年度を比較すると面積は微増している。このまま目標進捗率を維持していく必要がある。	産業観光課
123	4-2-2	重点	中心市街地における空き店舗数	軒	43	(2)	33	-	40	39	↑	↑	前年度と比較し1件の減少となった。 空き店舗補助金等の創業支援事業により空き店舗の減少を支援することができていると考えられる。今後も中心市街地における空き店舗数の削減を目標とし、事業展開及び事務を行う。	産業観光課
124	4-2-3		一般国道17号、南大通りおよび上尾道路(上尾バイパス)沿道における開発件数	件	0	(2)	2	0	2	0	→	↓	対象となる開発件数はなかった。 引き続き、対象道路の交通量や利便性から、出店希望事業者のニーズに応えられるよう取り組んでいく。	産業観光課
125	4-2-4		市街化区域における人口の割合	%	77.6	(1)	77.6	77.7	78.0	-	-	-	令和3年度から令和4年度にかけて、市街化区域内人口が増加したため、市街化区域における人口の割合も増加した。また、成果指標値も達成している。	都市計画課
126	4-3		温室効果ガスの総排出量(市全体)	t-CO ₂	272,000	(30)	246,500	254,000	237,000	245,000	↑	↓	現状値に対して27,000t-CO ₂ 減少し、前年度に対して8,000t-CO ₂ 増加した。 ※環境省の自治体排出量カルテから算出。令和5年度の排出量は、令和5年度に公表された令和3年度排出量。	環境課
127	4-3-1	重点	市役所の温室効果ガス排出量	t-CO ₂	3,539	(2)	3,286	3,786	3,865	3,884	↓	↓	現状値に対して345t-CO ₂ 増加し、前年度に対して19t-CO ₂ 増加した。原因を究明し、各部署・職員への周知に努め、温室効果ガスの削減に努めていく	環境課
128	4-3-1	重点	再生可能エネルギーの普及率	%	4.1	(1)	9.3	4.8	5.6	5.9	↑	↑	太陽光発電などによる再生可能エネルギーの普及により令和5年度は現状値より、1.8%の増加となった。前年度に対して0.3%増加した。 ※環境省の自治体排出量カルテから算出。令和5年度の普及率は、令和5年度に公表された令和4年度の普及率。	環境課
129	4-3-2		市民一人1日当たりのごみ排出量	g	785	(1)	779	797	773	-	-	-	令和5年度の数値は未確定のため令和4年度の数値で比較する。 基準年と比較し12gの減、1.5%の減となっている。令和4年度はコロナのステイホームの影響が減り、ごみが減少している。 市民の皆様のごみの分別意識は定着してきたが、さらに減量に対する意識を高めていく。 食品ロス等の減量も市民に周知していく。	環境課
130	4-3-2		排出したごみの処理率	%	100	(2)	100	100	100	100	-	-	適正にごみ処理ができている。	環境課
131	4-3-3		合併処理浄化槽設置比率	%	37.5	(2)	100	38.4	39.7	40.5	↑	↑	合併処理浄化槽設置費補助事業により、既存の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換が図られ、合併処理浄化槽設置比率が上がった。このことにより生活排水の水質浄化や水路等の水質が改善される。	環境課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価	担当部署
													目標の達成・未達成の要因・対応策・要望等	
132	4-4		道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	件	1	(2)	0	0	0	3	↓	↓	過去2年間、事故件数は0件だったが、令和5年度は3件発生してしまった。 舗装や排水構造物の多くが、整備から長期間が経過したことにより、劣化が進み、事故の原因になりうる。対応策として、事故の原因となる劣化・損傷をいち早く発見するため、通報システムの周知を進めていく。	建設課
133	4-4-1	重点	生活道路の改良率	%	64.1	(2)	64.5	64.1	64.2	64.5	↑	↑	中央通線のⅠ期部分が工事完了したため、数字が上昇した。新規区間の事業についても、整備内容等の精査を行い、新しい手法や材料価格等にも注視しながらコスト縮減に努め整備を行っていく。	建設課
134	4-4-1	重点	生活道路の舗装率	%	75.5	(2)	76.3	75.5	75.5	75.5	→	→	順次、簡易舗装等を行っているが、総延長(分母)が大きく、指標としては数字が上昇していない。 継続して、舗装化を進めていく。	建設課
135	4-4-1	重点	地区要望への対応率	%	48.0	(2)	100	45.0	49.2	65.5	↑	↑	15ポイント以上向上した。継続して工事を実施する必要がある。 令和5年度に25件の要望に対応したことで、対応率が大きく向上した。 令和6年度以降も継続して対応していく。	建設課
136	4-4-2		整備済み区間の延長	km	11.35	(2)	11.65	11.40	11.40	11.40	↑	→	対現況値で↑ 対前年度比で増減なし。 最小コストで最大効果を得るため、関係機関との協議に時間がかかる。渋滞発生箇所や事故多発箇所をなくすため、財源確保について、国、県などの交付金、補助金を有効に活用し事業実施に努めていく。	建設課
137	4-4-3		公共下水道整備率	%	84.9	(2)	93.7	85.8	87.2	87.6	↑	↑	令和5年度末には、整備率87.6%となり、年々増加傾向にある。今後も引き続き、公共下水道整備を推進させていく。	建設課
138	4-4-3		水洗化率	%	99.6	(2)	99.8	99.4	99.4	99.4	↓	→	公共下水道整備が進んだことにより、汚水排水の公共下水道への切り替えが遅れている建物が多くなった。そのため、水洗化率が増加していないと考えられる。普及促進活動を行い、水洗化率の向上に努めていく。	建設課
139	4-4-3		マンホール耐震化数	基	5	(2)	76	11	18	29	↑	↑	地震によるマンホール浮上の対策工事として、令和5年度末までに29基の耐震化を完了した。引き続き、北本市公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を推進していく。	建設課
140	4-4-4		床上、床下浸水戸数	戸	0	(2)	0	0	1	0	-	-	令和5年度は床上、床下浸水は確認されなかった。引き続き、道路側溝や水路の清掃及び開発行為等への雨水流出抑制の指導を徹底させ、浸水対策を行っていく。	建設課
141	4-4-4		冠水による生活道路の通行止め数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	継続して、通行止め0件となった。 要因として、大型の台風が上陸しなかったことが考えられる。 令和6年度以降必要性が生じた場合には対応していく。	建設課
142	4-5		人口千人当たりの犯罪件数	件	5.34	(2)	5.00	4.76	5.00	5.06	↑	↓	対前年度0.06ポイントの増となっており、犯罪件数は増加している。 青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施や地域防犯団体への防犯パトロール用品の提供支援等を実施し、引き続き犯罪発生を抑止に取り組む。	くらし安全課
143	4-5		人口千人当たりの交通事故件数	件	2.00	(2)	1.70	2.10	2.08	2.14	↓	↓	対前年度0.06ポイントの増となっており、交通事故件数は増加している。 各季の交通安全運動による活動や交通危険箇所への交通安全看板設置等を実施し、引き続き交通安全の啓発に取り組む。	くらし安全課
144	4-5-1		防犯対策の平均実践項目数(全6項目)	項目	0.92	(2)	1.00	0.87	0.96	0.94	↑	↓	対前年度0.02ポイントの減となっている。 防犯関係団体と連携し、引き続き防犯意識の高揚や防犯思想の普及に努める。	くらし安全課
145	4-5-1		地域防犯団体を組織している割合	%	76.6	(2)	80.0	75.7	76.6	75.7	↓	↓	対前年度0.9ポイントの減となっている。 自主防犯組織設立に向けた啓発活動を行うとともに地域防犯団体に防犯パトロール用品を提供し、防犯組織の充実を図る。	くらし安全課
146	4-5-1		交通安全教室参加者数	人	834	(2)	1,900	934	881	893	↑	↑	対前年度12人の増となっている。交通安全教室(小学生)18人減、高齢者運転教室30人増。	くらし安全課
147	4-5-1		65歳以上高齢者の交通事故件数	件	38	(2)	30	42	34	50	↓	↓	対前年度16人の増となっている。各季の交通安全運動による活動や交通危険箇所への交通安全看板設置等を実施し、引き続き交通安全の啓発に取り組む。	くらし安全課
148	4-5-2		防犯設備(防犯カメラ等)の整備件数	件	6	(2)	8	8	8	8	↑	→	令和3年度に駅東口・駅西口に各1か所ずつ防犯カメラを新設した。	くらし安全課
149	4-5-2		交通安全施設の整備項目数	項目	73	(2)	58	65	48	81	-	-	道路標示や道路照明灯の設置等、交通安全施設の整備を81件実施した。 道路照明灯、街灯、道路反射鏡の新設は、要望に応じて整備しており、要望が多く寄せられたため、整備数が増加した。 令和6年度以降も継続して対応していく。	建設課
150	4-5-3		北本市消費生活センター相談解決処理の割合	%	97.2	(2)	100	98.3	98.7	98.2	↑	↓	問題の解決には、事業者の協力が不可欠であり、目標の達成には至らなかった。今後も研修等に参加し、消費生活相談員の交渉能力等の技術向上に努めることで、解決割合の向上に努める。	市民課
151	4-6		災害による負傷者および死者数	人	0	(2)	0	0	0	0	-	-	災害による負傷者および死者はいなかった。	くらし安全課
152	4-6		火災による負傷者および死者数	人	1	(2)	0	6	3	5	↓	↓	火災の死者はなかったが負傷者は5名であった。	くらし安全課
153	4-6-1		防災対策の平均準備項目数(地震に関する5項目)	項目	1.36	(2)	3.00	-	1.72	1.67	↑	↓	現在、市では在宅避難を推奨しているが、そのためには事前の備蓄が必要。 防災講座やホームページ等において、わかりやすく自助を周知する。	くらし安全課
154	4-6-2		北本市からの防災通知の登録件数	件	19,027	(2)	30,000	-	20,961	22,514	↑	↑	北本メール(3,904人)とYahoo! JAPANアプリで北本市を地域登録しているユーザー数(18,610人)を合算している。 多くの方に情報が行き届くようにする必要がある。 引き続き、登録してもらうように防災講座等で周知をしていく。	くらし安全課
155	4-6-2		防災に関する協定件数	件	50	(2)	55	56	61	61	↑	→	令和5年度中は協定を締結しなかった。 市・企業での調整の際、合意できない場合がある。 新規に協定に前向きな企業と調整する。	くらし安全課
156	4-6-2		主要備蓄用品(3品目)の備蓄率	%	48.0	(2)	90.0	49.0	54.0	61.0	↑	↑	ローリングストックによる備蓄品の購入を進めた。 現在市で備蓄しているのは最低限の食料のみ。毛布等の備蓄率については依然として低迷している。 継続的に購入を続け、ローリングストックする。	くらし安全課
157	4-6-3		自主防災組織の組織率	%	68.9	(2)	92.0	72.3	72.1	73.5	↑	↑	令和5年度に1団体が新規設立した 順調に増加しているが、県内市町村との比較では本市の組織率は低い。 防災講座等で必要性の周知を図る。	くらし安全課
158	4-6-3		防災訓練に参加した市民の割合	%	10.1	(2)	10.1	8.7	17.6	17.4	-	-	北本総合公園を会場として、消防団特別点検と合同で防災訓練を開催した。	くらし安全課
159	4-6-4	重点	北本市国土強靱化地域計画に掲げるKPI達成率	%	81.4	(4)	87.0	-	81.4	52.3	↓	↓	規準年から29.1ポイント減少している。 引き続き、各課の重要業務の進捗を進めてもらい、国・県の支援情報を共有し目標達成を目指していく。	くらし安全課
160	4-6-5		消防水利基準達成率	%	57.8	(2)	58.6	57.8	57.8	57.8	→	→	基準を満たした消防水利がない地域において、新規設置がなかった 市単独工事での設置は費用の面から難しい。 桶川北本水道企業団が実施する工事に併せて実施する。	くらし安全課
161	4-6-5		消防団員定数充足率	%	97.8	(2)	100	96.3	96.3	94.1	↓	↓	条例定数135人に対して128人で2人減。 広報、HP、防災訓練、消防団特別点検などで周知を行っていく。	くらし安全課
162	5-1		就業者一人当たり市内純生産	万円	431.5	(30)	438.3	385.9	385.9	436.2	↑	↑	最終更新データ(令和6年3月15日公表の2021年度(令和3年度)埼玉県県民経済計算)では436.2万円であった。令和4年度以降のデータは現時点で未公表。今後については更新され次第確認し動向に注目していく。	産業観光課
163	5-1-1	重点	認定農業者率	%	17.9	(2)	25.0	17.1	17.9	17.9	→	→	対前年度で横ばい。 農家者に対して制度を広く周知し、加入率の拡大を目指していく。	産業観光課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価	担当部署
													目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	
164	5-1-1	重点	農業従事者一人当たりの農業産出額	万円	168	(1)	276	197	212	-	-	-	令和5年度農水省の市町村別農業算出額(推計)がまだ公開されていないためは現時点で未確定。担い手が収益性の高い経営や継続的に生産性を高めていけるよう支援していく。	産業観光課
165	5-1-1	重点	付加価値額(製造業)	万円	2,920,245	(30)	3,000,000	1,565,329	3,040,987	-	-	-	最終更新データ(令和6年7月26日公表の「2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」)では3,193,097万円であった。対前年比において、全国平均が0.5%増のところ、本市は5%増となった。引き続き、商工会を通じて、中小企業及び小規模事業者を中心に支援をしていく。	産業観光課
166	5-1-2	重点	地域経済循環率	%	65.6	(27)	69.9	61.8	61.8	61.8	↓	→	RESAS平成30年度データでは61.8%であり、現状値(平成27年度)から3.8%の減少となった。一人あたりの所得は増となったが、目標未達成のため地域での支出増に取り組む必要がある。またデータについては3年に一度更新かつ更新まで時間が必要となるため、令和3年度～令和5年度データは非公表。今後の動向に注目していく。	産業観光課
167	5-1-3	重点	市内創業件数	件	17	(2)	30	37	37	32	↑	↓	対前年度比では5件の微減となったが、目標進捗率は高水準を維持している。創業支援事業計画に基づく商工会・創業ベンチャー支援センター埼玉との連携による創業相談や空き店舗等活用推進事業補助制度の周知を今後も積極的に行い、創業しやすい環境づくりを推進していく。	産業観光課
168	5-1-3	重点	廃業件数	件	32	(2)	20	20	17	27	↑	↓	対前年比では10件の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響のみならず、物価高騰により多くの事業者にとって経営は厳しい状況にある。商工会による経営相談を今後も積極的に行い、経営改善のための支援を実施することにより廃業件数の減少を目指していく。	産業観光課
169	5-1-3	重点	事業承継件数	件	0	(2)	1	0	0	0	→	→	対現状値、対前年比ともに0件での推移をしている。円滑な事業継承を行えるよう、北本市商工会と連携して支援していく。	産業観光課
170	5-1-4		観光入込客数	千人	544	(2)	820	609	756	848	↑	↑	新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、令和5年度は4年ぶりに北本まつりを開催し、観光入込客数が目標値を上回った。引き続きイベントを再開し、観光入込客数の増加を目指す。	産業観光課
171	5-1-4		観光向けHPアクセス件数	件	67,249	(2)	78,000	302,730	301,797	366,937	↑	↑	前年度より約6万件の増加となった。今後もアクセス数の増加を目指し、観光向けHPの更新を行う。	産業観光課
172	5-1-5	重点	立地相談件数	件	7	(2)	5	10	2	1	-	-	企業からの相談件数が減少した。民間事業者との情報交換を積極的に行い、社会情勢の変更等によるニーズの変化を把握する必要がある。積極的に市内業者へヒアリングを行い、目標値に近づけていく。	産業観光課
173	5-1-5	重点	相談支援・情報提供の中から立地に結びついた件数	件	0	(2)	1	0	0	0	→	→	企業からの相談件数が減少した。民間事業者との情報交換を積極的に行い、社会情勢の変更等によるニーズの変化を把握する必要がある。	産業観光課
174	5-2		文化財を見学または学習した市民の割合	%	15.3	(2)	25.0	9.6	22.6	22.6	↑	→	体験学習や出前講座等の実施数は前年度に比べ増加しているが、アンケートにおける文化財を見学・学習した市民の割合としては、前年度と比べて変化はなかった。実施数をさらに増やすため、学校や一般市民に向けて体験学習・出前講座等の周知を図っていく。	文化財保護課
175	5-2-1		文化財の調査件数	件	41	(2)	50	42	36	42	↑	↑	文化財の調査件数は、年度ごとに外的な要因により変化があるが、開発に伴う試掘調査の依頼数増加により、前年度に比べて文化財の調査件数が増加した。事業者等からの埋蔵文化財包蔵地の照会や、土地の開発に関する相談について、引き続き丁寧に対応するとともに、正確な情報を提供していく。	文化財保護課
176	5-2-2	重点	保護されている指定・登録文化財件数	件	53	(2)	55	53	54	54	↑	→	新指定文化財候補の調査・審議が継続中であるため、指定文化財の件数に変化はなかった。新指定文化財候補の調査を進め、文化財保護審議会での指定に向けた円滑な審議を図っていく。	文化財保護課
177	5-2-2	重点	学校教育分野で文化財が活用された件数	件	4	(2)	15	9	12	9	↑	↓	学校教育分野で活用された件数は、各学校の事情や予定によって年度ごとに変化があるが、今年度は前年度に比べ下降した。学びの場の一つの選択肢として講座・社会科見学等があることを、市内小中学校にさらに周知していく。	文化財保護課
178	5-2-2	重点	社会教育分野で文化財が活用された件数	件	4	(2)	30	8	18	31	↑	↑	一般の市民・団体からの講座等の依頼が増加したため、現状地に比べ上昇し、前年比では大幅に上昇した。引き続き講座等の普及啓発に関する取組について、一般の市民・団体に広く周知していく。	文化財保護課
179	5-2-2	重点	シティブロモーション活動で文化財が活用された件数	件	4	(2)	10	10	11	10	↑	↓	シティブロモーション・広報担当と連携し、文化財を活用した取り組みを実施したが、実績は昨年度よりわずかに減じている。様々な媒体でコンスタントに情報発信ができるよう、シティブロモーション・広報担当との連携を図っていく。	文化財保護課
180	5-2-3		報告書刊行、ホームページ・広報等での掲載数	件	16	(2)	20	6	11	10	↓	↓	下宿遺跡第9次調査の発掘調査報告書を刊行した。また、広報において、デノンタメ遺跡の記事を隔月で連載したが、昨年度に比して微減となっている。ホームページを定期的に見直し、こまめに更新するとともに、広報等でコンスタントに情報発信ができるようシティブロモーション・広報担当と連携を図っていく。	文化財保護課
181	5-2-3		市内文化財の市民の認知割合	%	-		50.0	-	53.9	54.7	-	-	各種媒体での情報発信や体験学習・出前講座等の実施に加え、特別展やシンポジウム等のイベントの開催により、前年度に比べて割合が増加した。「各種媒体での情報発信」「体験学習・出前講座等の実施」「イベントの開催」の3つを柱として、引き続き周知を図っていく。	文化財保護課
182	5-2-4		伝統文化の継承者数	人	185	(2)	200	172	158	155	↓	↓	新型コロナウイルス感染症対策として郷土芸能団体の各単会の活動回数が減少したことにより、わずかに退会者が出たため、前年度に比べて減少した。団体の退会者数を減らしつつ、加入者数を増やすため、団体の活動を積極的に周知することを通じて郷土芸能への市民の興味・関心を高めていく。	文化財保護課
183	5-2-4		デジタルアーカイブされた無形文化財の件数	件	0	(2)	5	0	2	4	↑	↑	埼玉県運営のYoutubeチャンネル「埼玉わびさび」で公開された市内郷土芸能団体の動画数増加により、前年度に比べてデジタルアーカイブされた無形文化財の件数が増加した。各郷土芸能団体の発表の場を増やせるよう働きかけることで、動画撮影の機会の増加を図っていく。	文化財保護課
184	5-3		市内失業率	%	4.2	(27)	3.1	4.3	4.3	4.3	↓	→	直近の市内失業率としては4.3%となっている。参考としている国勢調査については5年に一度となるため、R3年度以降の数字は現時点では非公表。今後の動向に注目していく。	産業観光課
185	5-3		市内有効求人倍率	倍	-		1.24	-	0.48	0.49	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ落ち着き求人件数も増加傾向ではあるが、コロナ禍以前の水準に戻るにはまだ時間がかかると思われる。	産業観光課
186	5-3-1		埼玉県健康経営宣言をしている法人数	法人	2	(2)	4	3	3	5	↑	↑	令和5年度は微増し、目標値を超えた。今後も引き続きHPや広報等でのPR活動により、施策の重要性をを理解してもらい、制度利用につなげていく。	産業観光課
187	5-3-1		埼玉県健康経営認定法人数	法人	2	(2)	4	2	2	2	→	→	現状値、前年度と令和5年度を比較すると増減しなかった。新規申し込みがない状況が続いているため、今後もHPや広報等でのPR活動により、施策の重要性をを理解してもらい、制度利用につなげていく。	産業観光課
188	5-3-1		多様な働き方実践企業の認定事業所数	事業所	38	(2)	53	38	41	40	↑	↓	現状値、前年度と令和5年度を比較すると減少傾向がみられた。今後もHPや広報等でのPR活動により、施策の重要性をを理解してもらい、制度利用につなげていく。	産業観光課

0	施策・ 基本事業 番号	重点	施策または基本事業の 成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現 状値	対前 年度	施策又は基本事業の評価 目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	担当 部署
189	5-3-2		セミナー参加人数	人	9	(2)	38	88	17	32	↑	↑	対前年度で15人の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、埼玉県との共催により対面でのセミナー、相談会を実施した。 また、セミナーの動画配信を実施した。 労働セミナーの周知方法を再検討し、受講者数の増加を図る。	産業 観光 課
190	5-3-3	重点	就労マッチング機会提供件数	件	-		1	-	1	0	-	-	昨年度とは異なり、埼玉県との共催によるマッチングセミナーを開催できず、また自主事業としても就労マッチング機会を提供することができなかった。 埼玉県との共催や自主事業によりマッチング機会の提供を目指す。	産業 観光 課
191	5-3-3	重点	就労マッチング人数	人	-		10	-	4	0	-	-	昨年度とは異なり、埼玉県との共催によるマッチングセミナーを開催できず、また自主事業としても就労マッチング機会を提供することができなかった。なお、無料職業相談所及びハローワークを通じた就労件数は25件であった。 埼玉県との共催や自主事業によりマッチング機会の提供を目指し就労マッチング人数の増加を図る。	産業 観光 課
192	6-1		市が公開している情報にアクセスすることができる市民の割合	%	66.2	(2)	99.0	-	98.5	98.1	↑	↓	現状値を大幅に上回り、前年度値は下回った。 目標値に向けて引き続き様々な媒体により情報発信に努める。	市長 公室
193	6-1-1		情報公開請求による公開件数	件	60	(2)	35	56	54	44	↑	↑	情報公開請求の件数による。	総務 課
194	6-1-1		オープンデータ件数	件	476	(2)	524	490	511	532	↑	↑	現状値を上回り、前年度値も上回った。 引き続き公開件数の向上のため、ホームページの更新時には広報担当で確認を行い、公開を実施していく。	市長 公室
195	6-1-2		公式SNS等のフォロワー等の人数	人	11,308	(2)	18,000	-	12,390	12,887	↑	↑	現状値を上回り、前年度値も上回った。 目標値に向けて引き続き市の情報を発信するとともに、市の魅力を市内外に発信していく。	市長 公室
196	6-1-2		市ホームページへのアクセス回数	回	938,895	(2)	1,300,000	-	1,238,581	1,187,260	↑	↓	現状値を上回り、前年度値は下回った。 新型コロナウイルス感染症の状況の変化や、SNSからの情報提供の状況など、減少の要因が考えられるが、引き続き見やすく探しやすいホームページの運用をしていく。	市長 公室
197	6-1-3		市民と市長とによる懇談会等の回数	回	2	(2)	5	1	2	4	↑	↑	現状値を上回り、前年度値も上回った。 新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、懇談の機会が増えた。引き続き積極的に市民の声を聴く機会を設ける。	市長 公室
198	6-1-3		市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合	%	23.7	(2)	12.0	22.7	13.3	14.9	↑	↓	現状値を上回り、前年度値は下回った。 目標値に向けて引き続き引き続き、市長への手紙・提言、各課ホームページでの問合せ、パブリックコメントを活用して市民の声を聴く機会の確保に努める。	市長 公室
199	6-2		監査委員による定例監査の指摘件数	件	11	(2)	0	9	8	3	↑	↑	目標達成に向けて順調に推移している。 引き続き、適正な事務執行のための職場の意識醸成に努める。	政策 推進 課
200	6-2-1		個人情報漏えい件数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	徹底した管理の結果、最高値での横ばいとなった。引き続き現状維持に努めるつつ、多様化するサイバーセキュリティ攻撃に備え、常に最新の対策を講じる必要がある。	政策 推進 課
201	6-2-1		情報セキュリティ監査の指摘件数	件	0	(2)	0	0	2	13	-	-	令和4年度と比較して、11件増加しているが、改善提案及びフォローアップは完了し、適正な事務運用を行っている。 引き続き、職員一人一人の情報セキュリティ意識を高めるため、厳格な監査を行う。	政策 推進 課
202	6-2-2		北本市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく措置件数	件	0	(2)	0	1	3	1	-	-	令和3年度：契約違反1件 令和4年度：契約違反2件、不正又は不誠実行為1件 令和5年度：不正又は不誠実行為1件 事業者の負担を軽減し、電子入札時の単純ミスを防ぐなど、継続的に契約の適正な履行確保を図る。	財政 課
203	6-2-2		入札による工事契約のうち制限付一般競争入札による契約の割合	%	25.0	(2)	50.0	32.7	39.5	38.5	↑	↓	令和3年度：建設工事における入札件数49件（令和4年度繰越及び単価契約を除く。）のうち制限付一般競争入札16件。 令和4年度：建設工事における入札件数43件（令和5年度繰越及び単価契約を除く。）のうち制限付一般競争入札17件。 令和5年度：建設工事における入札件数65件（令和6年度繰越及び単価契約を除く。）のうち制限付一般競争入札25件。 原則として予定価格が1件当たり1,000万円以上が対象。 継続的に一般競争入札の活用を図る。	財政 課
204	6-2-3		例月出納検査の指摘件数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	適切な会計事務の実施により、例月出納検査での指摘件数は0件とすることができた。	会計 課
205	6-2-4		選挙事務に係る事故件数	件	0	(2)	0	0	0	0	-	-	選挙事務に係る事故は発生していない。 引き続き選挙事務従事者を職員に限定するとともに適宜研修を実施することで必要な知識及び経験の蓄積に努める。	選挙 管理 委員 会事 務局
206	6-2-4		平均投票率	%	42.6	(2)	48.0	49.3	50.3	49.0	↑	↓	適正に選挙を執行することができている。 投票率は、選挙の争点や候補者の顔ぶれなど様々な要素が総合的に影響する。 引き続き北本市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙啓発に努める。	選挙 管理 委員 会事 務局
207	6-3		施策の成果指標の達成率	%	56.3	(3)	90.0	-	-	-	-	-	後期基本計画最終年に実施する	政策 推進 課
208	6-3-1		基本事業の指標の達成率	%	54.4	(3)	90.0	-	-	-	-	-	後期基本計画最終年に実施する	政策 推進 課
209	6-3-2		研修に参加した職員数	人	609	(2)	620	-	839	1,004	↑	↑	職位別に必要な能力の向上に資する研修を体系的に実施する。	総務 課
210	6-3-2		自己啓発補助金利用者数	人	-		5	-	1	2	-	-	各部署において求められる能力、資格を提示し、取得の支援を行う。 職員に対してキャリアパスを示す。	総務 課
211	6-3-3	重点	実質公債費比率	%	7.4	(2)	7.4	7.3	7.9	7.9	-	-	決実質公債費比率は3か年の平均値で算出しており、令和5年度単年度では、元利償還金等が減少したことにより令和4年度単年度と比較して減少したものの、3か年の平均値では、令和4年度に引き続き横ばいとなった。 市債の計画的な発行をとおして、比率を適切に管理していく。	財政 課
212	6-3-3	重点	将来負担比率	%	18.9	(2)	18.9	4.8	-	-	-	-	地方債現在高が減少したこと、また、公共施設整備基金やふるさと応援基金をはじめとした充当可能基金が増加したこと等て、令和4年度に引き続き、将来負担比率は算定されなかった。 市債の計画的な発行をとおして、比率を適切に管理していく。	財政 課
213	6-3-3	重点	公共施設等総合管理計画進捗率	%	-0.7	(2)	1	0	0.1	-0.6	↑	↓	栄市民活動交流センター整備事業の工期延期に伴い、集約化が遅滞しているもの。また、R5.10.16から供用開始となった新中央保育所の集約化について、廃止施設の解体が翌年度以降となるため、一時的に延べ床面積が増加したことによる。 実施中の解体工事等が完了することにより進捗率は改善するものであるが、翌年度当初予算編成時に各施設所管課の予算要求と個別施設計画とを早期に照らし合わせ必要に応じてヒアリングを行うことにより、一層進捗管理を徹底する。	政策 推進 課
214	6-3-3	重点	市民一人当たり市有財産（建物）面積	m ²	2.31	(2)	2.36	2.28	2.29	2.31	→	↑	栄市民活動交流センター整備事業の工期延期に伴い、集約化が遅滞しているもの。 また、R5.10.16から供用開始となった新中央保育所の集約化について、廃止施設の解体が翌年度以降となるため、一時的に延べ床面積が増加したことによる。	政策 推進 課
215	6-3-4		市税収納率	%	97.1	(2)	97.7	97.9	98.1	98.3	↑	↑	対前年度比で0.2ポイント増、対現状値を1.0ポイント以上上回っており、目標値を達成している。 引き続き現年納期内納付及び滞納繰越早期完納を基本とし、滞納処分強化を図るとともに担税力のない滞納者については速やかに処分停止とすることで収納率を向上させる。	税務 課

0	施策・基本事業番号	重点	施策または基本事業の成果指標名	単位	現状値 (基準年)		目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対現状値	対前年度	施策又は基本事業の評価	担当部署
													目標の達成・未達成の要因 ・対応策・要望等	
216	6-3-4		市税収納未済額	千円	246,715	(2)	190,640	179,899	163,055	141,706	↑	↑	対前年度比で20,000千円以上減、対現状値を100,000千円下回っており、目標値を達成している。 市税収納率の向上を目指し取り組んだ結果、早期に目標を上回った。引き続き滞納整理を推進し、さらなる収入未済額の圧縮を図る。	税務課
217	6-3-4		ふるさと納税寄付件数	件	3,908	(2)	8,000	6,128	7,295	8,790	↑	↑	現状値・前年度値・目標値を上回った。 引き続きポータルサイトの充実や、PR広告を実施し、寄附件数の維持と増加を図る。	市長公室
218	6-3-5	重点	マイナンバーカード普及率	%	25.8	(2)	90.0	40.5	61.4	74.3	↑	↑	マイナポイント第2弾キャンペーン等により、普及率が増加した。今後もマイナンバーカード申請手続き及び他関連情報を広報等で周知するとともに、申請支援等を行っていく。	市民課
219	6-3-5	重点	AI・RPA等のデジタル技術を活用した件数	件	11	(2)	20	14	17	17	↑	→	活用件数については、前年度と比較して横ばいである。引き続き、各課と協力しながら、活用可能な業務の洗い出しを行うものとする。	政策推進課
220	6-3-5	重点	行政手続のオンライン化割合	%	19.0	(2)	100	19.0	19.0	-	-	-	算定元となる国の調査が毎年11月頃に実施されることから、実施され次第、数値を記載するものとする。	政策推進課
221	6-3-5	重点	オンライン手続の利用割合	%	0	(2)	35.0	0	0	-	-	-	算定元となる国の調査が毎年11月頃に実施されることから、実施され次第、数値を記載するものとする。	政策推進課
222	6-3-6		共同処理している事務の件数	件	11	(2)	12	11	11	11	→	→	11の事務を共同処理している。 現状の枠組みを維持するとともに、さらなる広域処理の可能性について、調査研究を行う。	政策推進課
223	6-3-6		包括・事務連携協定に基づく事業実施件数	件	-		10	-	8	15	-	-	令和5年度において新規に7件の事業実施がなされた。後期基本計画の途中だがすでに目標を達成することができた。今後必要に応じて、新規に事業者と包括連携協定の締結をしたり、既存の連携事業者と新たな事業の実施について密に連携していく。	政策推進課
224	7-1		25歳から34歳までの女性mGAP		-27	(4)	-18	-	-27	-23	↑	↑	現状値を上回り、前年度値も上回った。 目標値に向けて引き続き各種シティブロモーション事業を展開し、まちへの愛着醸成を推進する。	市長公室
225	7-1		25歳から34歳までの女性の社会増減	人	-40	(2)	0	5	59	50	↑	↓	現状値を大幅に上回り、前年度値は下回った。 転入の理由は様々考えられるが、本市のシティブロモーション推進方針のメインターゲットであるため、この数値を上げる事業を引き続き実施していく。	市長公室
226	7-2		出生数	人	340	(2)	380	351	325	281	↓	↓	現状値を下回り、前年度値も下回った。 子育て世代の社会増が出生数の増加に繋がるため、本市のシティブロモーション推進方針に基づき、若い子育て世帯をターゲットとした事業を実施していく。	市長公室